会議録（1）

会議の名称	令和6年度第1回飯能市空家等対策協議会
開催日時	令和7年3月19日（水） 開会　午後3時00分　　閉会　午後3時50分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階　会議室2
議長氏名	長谷川　裕寿
出席委員	長谷川　裕寿　　藤川　久之　　澁谷　　守 遠藤　英次　　西野　利行　　竹井　孝賢 清原　義浩　　新井　　勝
欠席委員	大久保　洋一
説明者等 出席者氏名	市長　　新井　重治 建設部長　　木﨑　晃典 建設部参事兼建築課長　　斉藤　昌幸 建設部建築課主幹　　寺本　丈二
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職　氏　名	建設部建築課主事　　井戸　純子

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項
開会に際し、市長が挨拶を行った。 委員及び市の職員の紹介を行った。 議事（１）会長及び副会長の互選について、会長に長谷川裕寿委員、副会長に藤川久之委員が選出された。 議事（２）特定空家等の状況について、事務局から説明を行い、質疑応答を実施した。 その他にて、空き家等実態調査の結果及び来年度の協議会開催予定時期等について報告した。 閉会に際し、建設部長から挨拶を行った。 本協議会の開催については、議事内容に個人情報を含むため、一部非公開とした。

会議録（３）

発　言　者	発　言　内　容
	（15：00　開会）
参事兼建築課長	只今から、令和６年度第１回飯能市空家等対策協議会を開会いたします。 はじめに、本日の出欠席について報告させていただきます。 本日の出席委員は８名で、欠席は、大久保委員でございます。 飯能市空家等対策協議会条例第６条第２項の規定に基づく定足数（1/2）を満たしておりますので、只今から令和６年度第１回飯能市空家等対策協議会を開会させていただきます。 本日は一部公開の会議としております。傍聴を希望される方については後方の傍聴席で傍聴していただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、市長からご挨拶申し上げます。
市長	（挨拶・市長退席）
参事兼建築課長	議事の前に、委嘱の関係でございますが、皆様への委員の委嘱につきましては、令和６年４月に郵送にて委嘱状をお送りさせていただきました。任期は令和８年３月３１日までとなりますので、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。 また、委嘱後、今回が最初の協議会になりますので、ここで委員の皆様を紹介させていただきます。 お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立くださいますようお願いいたします。 （委員紹介）
参事兼建築課長	続きまして、本日出席しております、市の職員を紹介させていただきます。 （職員紹介）
参事兼建築課長	どうぞよろしくお願いいたします。 次に資料の確認をさせていただきます。 （配布資料の確認）
参事兼建築課長	次に、次第３議事（１）「会長及び副会長の互選について」でございます。本来であれば、飯能市空家等対策協議会条例 第６条 第１項の規定により、会長に議長をお願いするところでございますが、会長

	選出前でございますので、前会長の長谷川委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なしの声）
仮議長	議事（１）「会長及び副会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明願います。
参事兼建築課長	会長及び副会長につきましては、飯能市空家等対策協議会条例第５条第１項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。
仮議長	それでは、ここで会長の互選を行います。 委員の皆様から立候補や推選がありましたら挙手をお願いします。
委員	引き続き会長には長谷川委員を推選します。
仮議長	他に推選したい方はいらっしゃいませんか。 いらっしゃらないようですので、採決を行います。 私が会長を務めさせていただくことに、ご異議はございませんでしょうか。 （異議なしの声）
仮議長	異議がないようですので、私が会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
参事兼建築課長	それでは、会長に就任されました長谷川会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。
会長	（挨拶）
参事兼建築課長	ありがとうございました。 それでは、飯能市空家等対策協議会条例第６条第１項の規定により、改めて長谷川会長に議長をお願いします。
議長	それでは、続きまして、副会長の互選に移りたいと思います。 副会長の互選については、私から候補者を推薦させていただき、委員の皆様にご承認をいただく形で進めたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。 （異議なしの声）

議長	ありがとうございます。それでは、副会長は、藤川委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 （異議なしの声）
議長	異議がないようですので､藤川委員に副会長を務めていただきます。よろしくお願いします。 それでは、藤川副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。
副会長	（挨拶）
議長	以上で次第３議事（１）「会長及び副会長の互選について」を終了とさせていただきます。 一度進行を事務局へお返しいたします。
参事兼建築課長	ありがとうございました。 議事（２）「特定空家等の状況について」につきましては、個人情報を含む内容であることから非公開となりますのでご承知おきください。 それでは、長谷川会長に引き続き議長をお願いいたします。

<u>議事（２）「特定空家等の状況について」は、個人情報を含むため非公開とします。</u>

議長	本日の議事については、以上で終了となります。 進行を事務局にお返しします。
参事兼建築課長	議長、ありがとうございました。 次に、次第４その他でございます。 事務局から説明させていただきます。
建築課主幹	（資料２、３に基づき説明）
参事兼建築課長	事務局からの説明は以上でございますが、委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。
委員	前回調査の８９９件から５００件もの空き家が解消されたということでしょうか。
建築課主幹	空き家が解体され、建て替えや駐車場として活用されたもの、居住

	が確認されたもの、また売却等のため不動産業者により管理がなされているものなどを含め、約５００件の空き家が解消されたと考えております。
委員	約１０年で５００件もの空き家が解消されたというのは大きな成果だと思います。
会長	空き家の解消や活用につながった具体的な施策など事例はあるのでしょうか。
建築課主幹	飯能市では、空き家の解消や利活用に関する様々な施策を行ってまいりました。特に空き家バンク制度は県内でも比較的早い時期から制度を開始しており、所有者にとって利活用の際の一助になっていると考えております。
会長	空き家の解消につなげるということが施策として非常に重要です。また、前回調査で空き家判定だった建物のうち３９８件が未だ解消されていないとのことですので、引き続き対応が必要だと思います。 今後のスケジュールにつきまして、空家法の改正に伴う対応を実施するということでしたので、対応が必要な空き家については所有者とも連絡を取りながら空き家対策を進めていただければと思います。
参事兼建築課長	その他、空き家対策に関し、委員の皆様からのご意見などはございますか。
委員	所有者からの空き家バンクについての問い合わせは増加傾向にあるのでしょうか。
建築課主幹	空き家バンクにつきましては、コロナ禍の時期に最も多く問い合わせをいただいており、ピーク時と比較しますと問合せの数は落ち着いている状況ではございますが、昨年度と比べますと今年度はほぼ横ばいであり、毎年一定数の問い合わせがある状況です。 また、空き家バンクそのものの認知度が上がったこともあり、ホームページのアクセス数は増加傾向にあります。
会長	空き家バンクの認知度の高さもあり、所有者に限らず利用希望者のの問い合わせやアクセスも増えているのではないかと思います。引き続き空き家の利活用につながるような取り組みを実施していただければと思います。
参事兼建築課長	他にご質疑ご意見等ございますでしょうか。
委員	空き家に関しまして、防犯面の問題についても対策が必要だと考え

	ております。 　常時使用されていない空き家に加えて、セカンドハウスなども不在時に空き巣に狙われる傾向にあります。ガラスが割られないように防犯フィルムを貼り付けたり、玄関にダイヤルロックを設けるなどの対策によって予防ができますので、所有者への情報提供をしていただけたらと思います。 　また、草木が生い茂っているような空き家は特に空き巣に狙われやすく、近隣住民にとっても不安材料になります。そういった状況を無くしていくためにも、管理不全状態の空き家を解消していくことが重要であると考えております。
参事兼建築課長	貴重なご意見をありがとうございました。 　閉会に際しまして、建設部長からご挨拶申し上げます。
建設部長	（挨拶）
参事兼建築課長	以上で、令和６年度第１回飯能市空家等対策協議会を閉会いたします。 　本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。 （15：50　閉会）

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　　年　　月　　日

署　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿